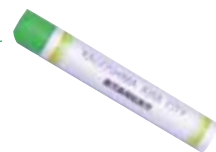


第1章

始良市総合計画の仕組み



第1節 総合計画の位置づけおよび役割

総合計画は、始良市の「まち」のパーソナリティ（人格）の在り方とまちづくりの目指すべき将来像を示し、「まち」の個性を明確にするとともに、当該計画の終期までの7年間に総合的に取り組むべき施策の柱を定めることにより、行政と民間が相互に補完し合いながら市政が発展するための指針となるものです。

また、本計画は合併時に策定された「新市まちづくり計画」、住民意識調査や市内16か所で開催した行政座談会、まちづくり50人委員会等で行われた市民からの意見、提言、課題と社会経済状況の変化や今日的な問題を踏まえ策定しています。



第2節 総合計画の基本的な考え方

1 地域の特性を活かした計画づくり

本市は、鹿児島県本土の中央部に位置し、地理的要件が歴史的なつながりを形成しており、市全体に有形、無形の文化財が存在し、これにより無意識のうちに市全体の文化的特性が育まれてきました。

特に、無形の文化財等の継承により、地域の活性化が保たれ、新興住宅地域の新たな地域活動の創成に寄与しています。

これらの新旧の地域活動が地域特性となり、新生始良市の潜在的な力となっています。

また、合併により森林から海へといった多彩な自然環境を共有することとなり、地域の特性はさらに磨かれ、それぞれの個性を発揮し、多様化する市民の思いを吸収していこうとしています。

本計画は、この多様な地域特性を活かし、画一的な活性化を進めるのではなく、地域の中にある特長、景観等にも配慮した計画づくりを基本とします。

2 合併効果を活用した計画づくり

本市は、南側が鹿児島（錦江）湾に面し、三方を山地に囲まれ、合併前の3町はこの囲みの中にあり、経済的にも、また文化的にも交流がありました。

このことは、市全体の一体感、統一感をもたらすための最良の環境であり、また市の発展を促進するための基盤にもなっています。

そのため、これまでの旧3町における課題や問題点等を整理し、新市としての視点で解決しながら、サービスを全域に広げ、効率的かつ将来にわたる計画とします。



高岡公園から望む

第3節 計画の構成と期間

この計画は、市民と行政それぞれが協力して、本市の将来像を実現していくためのまちづくりの指針として、中長期的、総合的な視点から、本市における速やかな一体感の醸成および住民の福祉の向上等を図りながら、均衡ある発展に資するための基本的な方向性や、取り組むべき施策・事業を体系的に定めています。

本計画は「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」によって構成されています。

1 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念と市の将来像を掲げ、それを実現するために取り組む基本的な枠組みを示しています。

計画期間は、平成24年度から平成30年度までの7年間とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想で掲げた将来像を具体的に示すとともに、それを実現するために進めていく取り組みや、計画を着実に推進していくための考え方を示しています。

計画期間は、前期3年間と後期4年間に分け、平成24年度から平成26年度までの3年を前期基本計画とし、平成27年度から平成30年度までの4年を後期基本計画とします。

3 実施計画

実施計画は、基本計画で示された施策の体系に基づき、具体的な事務事業の内容を明らかにするものです。年次別の3か年計画を策定し、毎年度見直しを行います。

* 「実施計画」は別に定めます。

年 度	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
基本構想	← (7年間) →						
基本計画	← (3年間) →			← (4年間) →			
実施計画	← →		← →		← →		← →

第2章

始良市の特性、社会環境



第1節 始良市の現況

1 位置・気候・地勢

(1) 位置

本市は、薩摩半島と大隅半島の結末点、鹿児島県本土のほぼ中央に位置し、南は県都鹿児島市、西は薩摩川内市、東は霧島市と隣接しています。

市域は、東西が23.7km、南北が24kmに広がり、面積は231.32km²で、鹿児島県の総面積の約2.5%を占めています。

また、市役所本庁から鹿児島市中心部まで約20km、鹿児島空港まで約12kmと、交通の利便性に優れています。

(2) 気候

気候は温暖で、年間平均気温は17℃前後、年間平均降雨量は約2,200mmで、大半が6月から9月に集中しています。

(3) 地勢

西部に真黒岳^{まくろ}、北部には烏帽子岳^{えぼし}、長尾山^{ながおやま}など標高400mから700mの山岳が連なり、そこからつながるなだらかな傾斜の平野は、古くから繰り返し噴出した火砕流によって形成された円形の中凹地形^{なかくぼ}（始良カルデラ火口内壁）や、これまでの火山活動によって形成されてきた山地の上に火山噴出物が堆積してできた台地と、この台地を浸食する河川によって形成された平野から成っています。

この傾斜を北から南に思川、別府川、網掛川等の主要河川が流れ、鹿児島（錦江）湾に注いでおり、市街地は湾に面した平野で形成されています。



愛宕神社から望む

2 人口構造

本市の人口は、平成17年の国勢調査では74,840人で、平成2年時点の68,789人に比べ、15年間で6,051人増加しましたが、平成22年の国勢調査においては74,809人となり、これまでの増加傾向から横ばいとなっています。

しかし、世帯数は増加しており、結果として1世帯当たりの平均人口は平成2年の2.83人から、平成17年の2.54人、平成22年2.45人と年々減少しており、いわゆる核家族化が進行し、高齢者の単身世帯も増加しています。

年齢別人口の推移を見ると、0歳から14歳の年少人口の減少と65歳以上の老年人口の増加等、少子高齢化の傾向が顕著となっています。

人口・世帯数等

始良市全体

(単位：人、世帯、人/km²)

項目	人口			世帯数	1世帯 当たり 平均人口	人口密度
	総数	男	女			
昭和10年	49,202	24,119	25,083	10,478	4.70	213
昭和25年	66,430	32,007	34,423	14,224	4.67	287
昭和30年	62,892	30,376	32,516	14,334	4.39	272
昭和35年	57,292	27,164	30,128	14,480	3.96	248
昭和40年	52,891	24,752	28,139	14,625	3.62	229
昭和45年	51,608	23,841	27,767	15,837	3.26	223
昭和50年	55,540	25,984	29,556	17,947	3.09	240
昭和55年	62,992	29,632	33,360	21,026	3.00	272
昭和60年	66,830	31,419	35,411	22,841	2.93	289
平成2年	68,789	32,264	36,525	24,335	2.83	297
平成7年	71,762	33,557	38,205	26,383	2.72	310
平成12年	73,640	34,311	39,329	28,216	2.61	318
平成17年	74,840	34,850	39,990	29,496	2.54	324
平成22年	74,809	34,763	40,046	30,478	2.45	323

※1 各年10月1日現在

資料：国勢調査

※2 平成17年以前の国勢調査の数値は、旧加治木町、旧始良町、旧蒲生町の合計で表示しています。

第2章 始良市の特性、社会環境

年齢別人口、割合

始良市全体

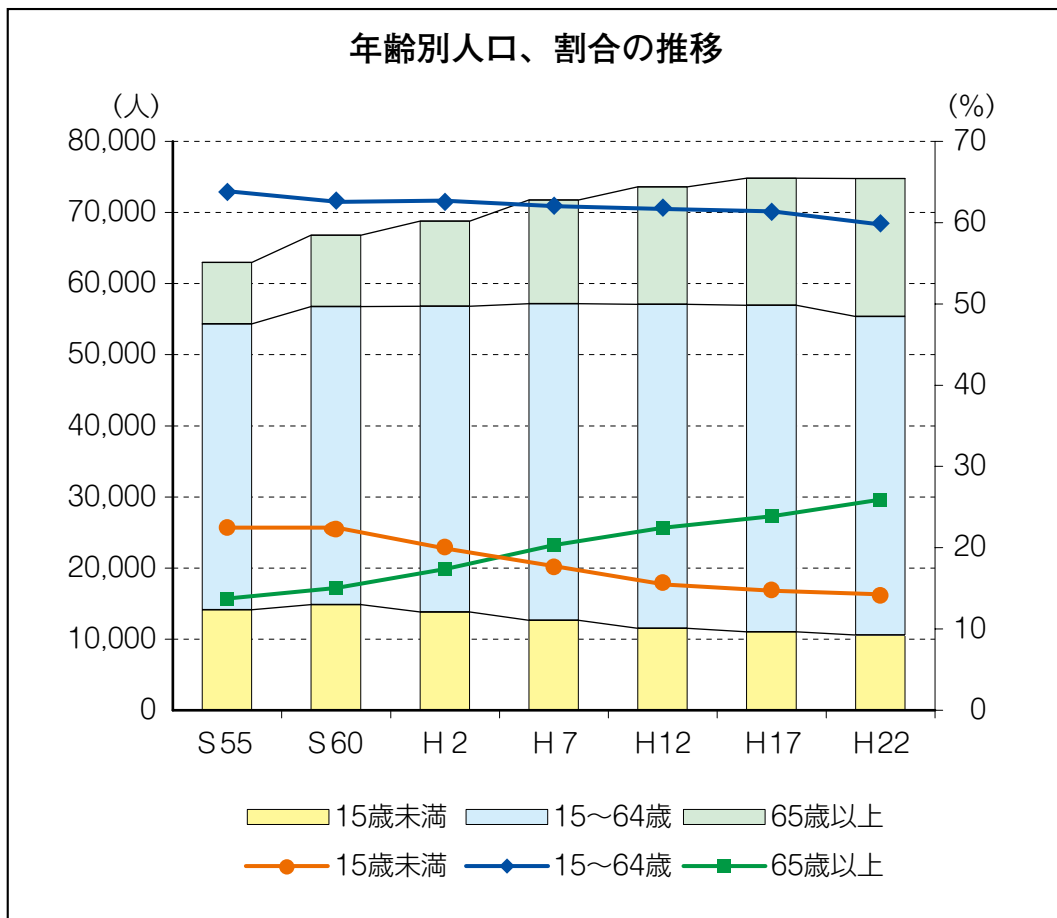
(単位：人、%)

項目	総数	人数			割合		
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
昭和55年	62,992	14,150	40,177	8,665	22.5	63.8	13.8
昭和60年	66,830	14,872	41,903	10,055	22.3	62.7	15.0
平成2年	68,789	13,802	43,033	11,950	20.1	62.6	17.4
平成7年	71,762	12,633	44,548	14,581	17.6	62.1	20.3
平成12年	73,640	11,531	45,533	16,524	15.7	61.8	22.4
平成17年	74,840	11,052	45,903	17,878	14.8	61.3	23.9
平成22年	74,809	10,575	44,802	19,388	14.1	59.9	25.9

※1 各年10月1日現在

資料：国勢調査

※2 平成17年以前の国勢調査の数値は、旧加治木町、旧始良町、旧蒲生町の合計で表示しています。



3 産業構造

平成17年国勢調査での本市の産業構造人口は、第1次産業*1,689人(5.1%)、第2次産業*6,697人(20.4%)、第3次産業*24,495人(74.5%)となっており、農林水産業の第1次産業の比率が低く、都市型の産業構造の特徴が見られます。

4 交通体系

本市には、九州縦貫自動車道および単人道路が横断し、始良インターチェンジ、加治木インターチェンジおよび加治木ジャンクションがあります。

また、国道10号および10号バイパスや主要地方道伊集院蒲生溝辺線等が横断し、市民の生活や産業活動を支えています。加えてJR九州日豊本線の重富駅、始良駅、帖佐駅、錦江駅および加治木駅があり、鹿児島市や霧島市方面への通勤・通学者などの日常の移動手段としての機能を備えています。

5 土地利用状況

本市の総面積の約62%を山林が占めていますが、中山間地域の一部と中央部に大きく広がる水田地帯は、基盤整備が進み、水稻を中心とした営農が行われています。

北東域の霧島市境の台地は、畑地かんがい事業による農地の集約が図られ、畑作営農が確立されつつあります。

また、鹿児島(錦江)湾に面した地域は、比較的密集した市街地が形成されているため、良好で秩序ある市街地の整備を目的とした都市計画用途地域が指定されています。

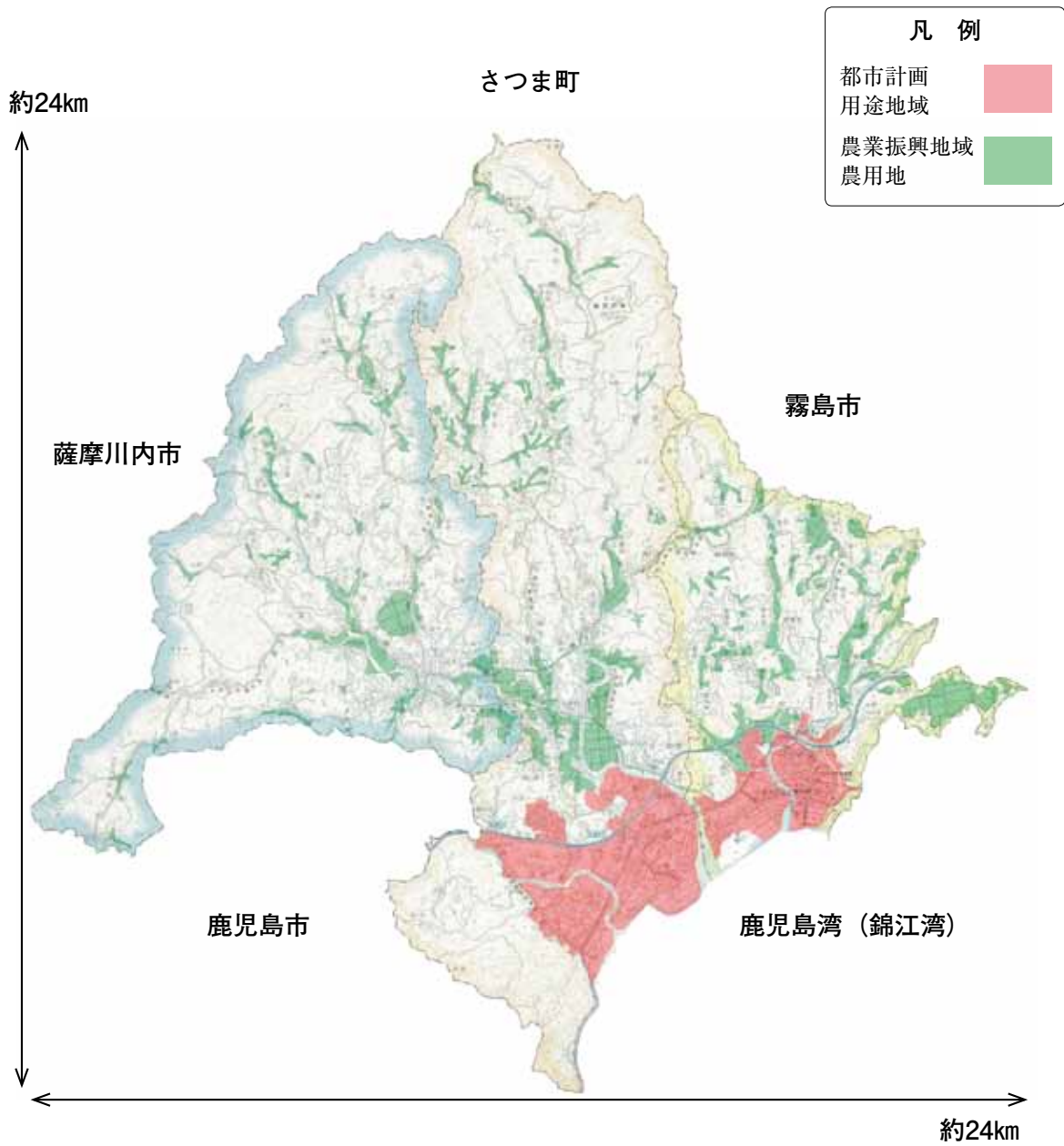
地目別面積

(単位：km²、%)

No.	地目		面積	割合
1	山林	(保安林を含む。)	143.08	61.9
2	原野	(荒地を含む。)	6.03	2.6
3	田		20.46	8.8
4	畑		9.50	4.1
5	宅地	(介在農地・学校用地含む。)	17.75	7.7
6	池・沼	(河川・堤防を含む。)	1.22	0.5
7	雑種地	(公園用地を含む。)	6.60	2.9
8	その他	(道路・水路・境界地等)	26.68	11.5
合計			231.32	100.0

資料：始良市の統計

土地利用現況図



第2節 始良市の持つ潜在的可能性

1 県央の都市としての交通の利便性

本市は、鹿児島県本土のほぼ中央に位置し、九州縦貫自動車道および隼人道路が通っており、ジャンクションと2か所のインターチェンジがあります。さらに、国道10号および主要県道が通り、物流の拠点地域としての条件を備えています。

鹿児島（錦江）湾沿いには、JRの5つの駅があり、1日約1万人の乗降客があります。

また、商業港である加治木港は、5,000t級の船舶の停泊が可能で、鹿児島（錦江）湾奥における海の玄関の1つとなっています。

このように、道路、鉄道、港と交通の重要な要素であるインフラが整備されており、本市のみならず周辺地域も含め、経済活動の主要な施設となっています。また、生活道路についても恵まれた交通環境が整っています。

2 豊かな自然に囲まれた環境

本市は、森林から丘陵、平野および海岸に至る地勢を有し、その中を思川、別府川、網掛川等の主要河川が流れており、その流れは、鹿児島（錦江）湾に注ぎ、その先には桜島を望むといった、変化に富んだ風光明媚な自然景観を有しています。

鹿児島市と霧島市に隣接し都市化が進みつつありますが、まとまりのある地域の中に豊かな自然を身近に感じることができます。

また、世界有数の地形である始良カルデラは、観光資源としての魅力を有し、国内最大級の海域カルデラ景観等として学術的にも非常に価値があることから、環境省により「霧島錦江湾国立公園」として、国立公園化されました。



第2章 始良市の特性、社会環境

3 恵まれた教育環境

本市には、市立小学校18校（休校2校を含む。）、市立中学校5校、県立高等学校3校と私立高等学校1校、県立の養護学校および高等技術専門校と私立の看護専門学校や建設専門学校もあり、児童・生徒が学び育つ環境が整っています。

また、小学校の一部では、やまびこ留学制度*や特認校制度*を導入し、児童に多様な教育環境を提供しています。

さらに、始良・伊佐教育事務所もあり、始良・伊佐地区の教育行政の拠点となっています。

4 国・県の主要機関の集積

本市には、税務署、検察庁、年金事務所や県地域振興局などの数多くの国・県の主要機関があります。

これらが生活に近い場所にあることで行政手続の利便性が高く、産業の振興にも大きく寄与しています。

	施設名
国・県の機関	加治木税務署
	加治木検察庁
	加治木年金事務所
	鹿児島地方・家庭裁判所加治木支部
	加治木簡易裁判所
	加治木労働基準監督署
	鹿児島国道事務所加治木維持出張所
	始良・伊佐地域振興局
	始良警察署
	鹿児島県警察学校
	鹿児島県防災研修センター
	鹿児島県学校給食会
	鹿児島県総合運転免許試験場
鹿児島県森林技術総合センター	
始良家畜保健衛生所	

5 県内一の数を誇る史跡および歴史的背景

本市には、「蒲生のクス」をはじめ、「大口筋^{しらかねざか}白銀坂・龍門^{たつもんじざか}司坂」など194件（平成23年10月現在）もの指定文化財が存在し、県内一の数を誇っています。

また、市内には島津義弘公に由縁のある史跡、旧跡が数多く存在し、平成31年（2019年）には義弘公没後400年を迎えることから、これらはさらなる観光資源としての可能性を秘めています。

6 豊かな人材の宝庫

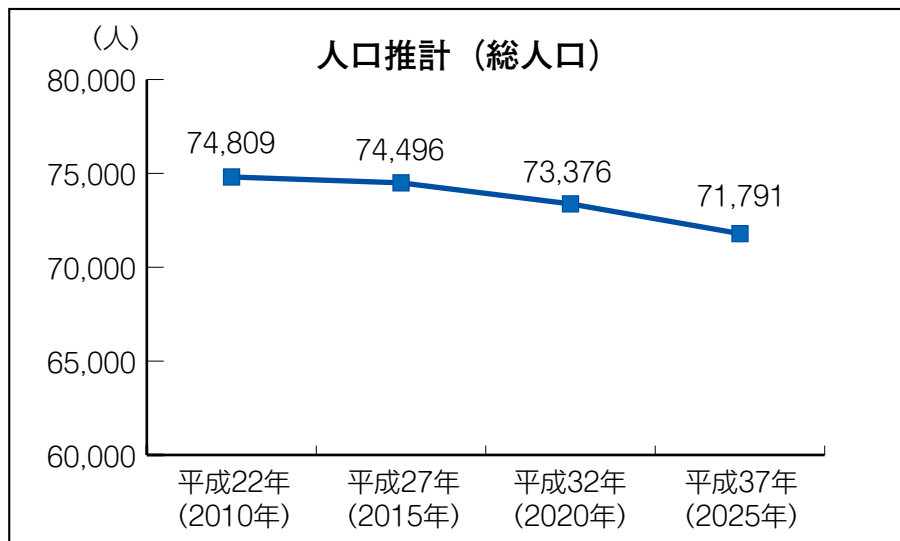
本市には、深く幅広い経験、知識、技術を持つ市民が多く居住され、その能力は地域づくりや市政の発展の大きな力となります。今後のまちづくりにとって、市民の協力は必要不可欠であることから、この人材活用には多くの可能性が秘められています。

第3節 始良市の将来人口推計

平成17年の国勢調査を基に、平成20年12月に推計した平成17年から平成37年における市町村別の将来人口推計を、国立社会保障・人口問題研究所がとりまとめています。

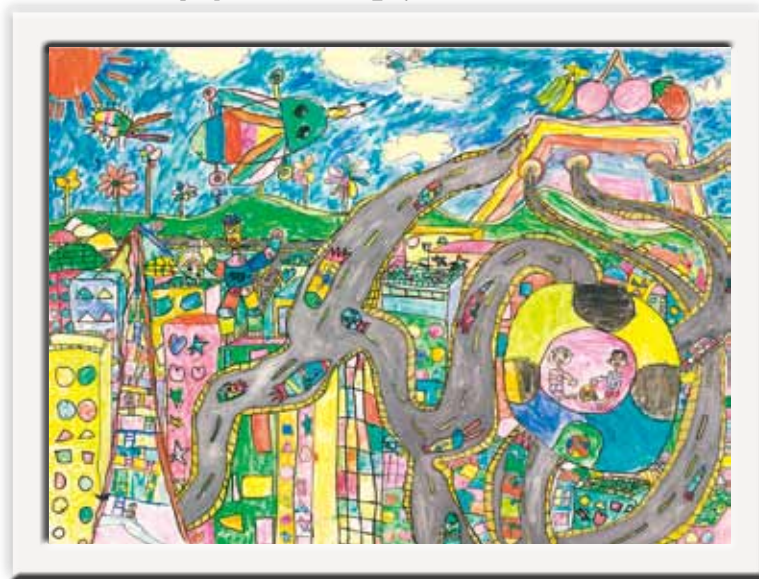
1 総人口

平成22年の国勢調査の人口は74,809人で、今後の本市の人口は、平成27年で74,496人、平成32年で73,376人、平成37年は71,791人と予測されています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所

『未来のあいら』ゆめコンテスト



【金賞】 へいわな 未来のあいら

永原小4年 福永 光晟

2 年齢別人口

(1) 年少人口（0～14歳）

平成22年で10,575人（14.1%）、平成27年で9,803人（13.2%）、平成32年で9,058人（12.3%）と年々減少し、平成37年には8,502人となり、年少人口比は全体の11.8%に低下すると予測されています。

(2) 生産年齢人口（15～65歳）

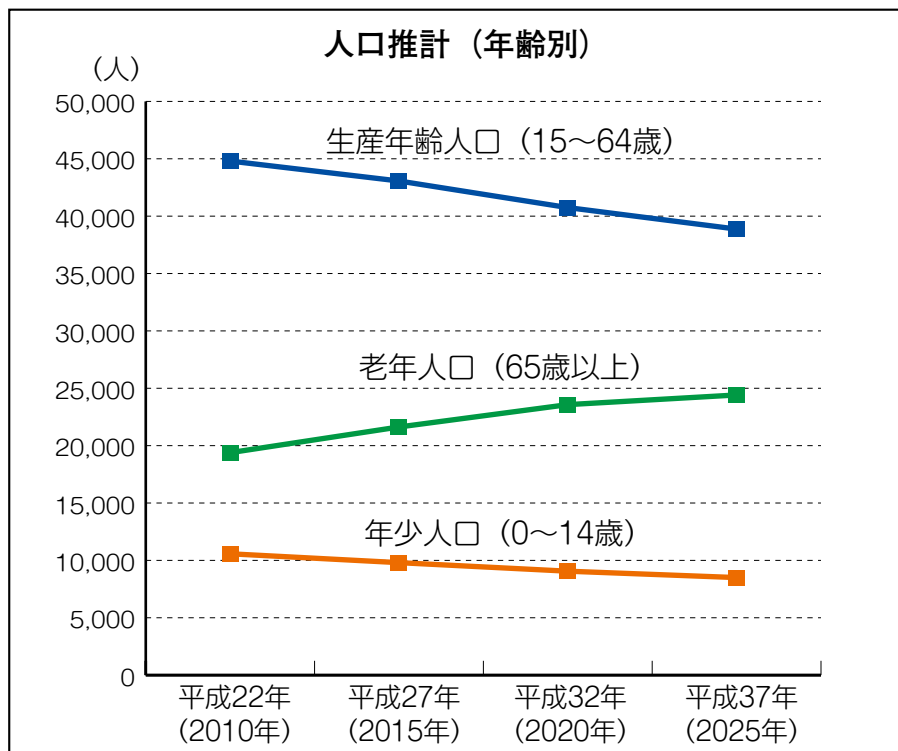
平成22年で44,802人（59.9%）、平成27年で43,065人（57.8%）、平成32年で40,747人（55.5%）と年々減少し、平成37年には38,874人となり、生産年齢人口比は全体の54.1%に低下すると予測されています。

(3) 老年人口（65歳以上）

平成22年で19,388人（25.9%）、平成27年で21,626人（29.0%）、平成32年で23,574人（32.1%）と年々増加し、平成37年には24,417人となり、老年人口比は全体の34.0%に達すると予測されています。

(4) 75歳以上人口

平成22年で10,620人（14.2%）、平成27年で11,150人（15.0%）、平成32年で11,891人（16.2%）と年々増加し、平成37年は13,672人で、75歳以上の人口比は全体の19.0%に達すると予測されています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所

第4節 時代の潮流と始良市の現状および主な課題

今日の社会情勢は、人口の減少や少子高齢化の進行、大量消費型社会から循環型社会への転換、高度情報化のめまぐるしい進展や産業構造の変化に伴う労働形態の変化と雇用環境の悪化、世代間における価値観の違い、自然災害への対応など、さまざまな面で将来を見通すことが難しい状況にあります。

人々の価値観も、量的なものから、質的な充実と安心、将来にわたる持続可能性を重視する方向へ移りつつあると同時に多様化しています。

また、本市の将来人口は全国的な傾向と同様に減少すると推計されています。

しかしながら、市の持つ潜在的な可能性を活かし、さまざまな課題に積極的に取り組み、市民と一体となった魅力あるまちづくりを進めることで、定住人口や昼間人口、交流人口の増加が図られると期待されます。

1 市民参画と市民との協働による社会への変化

- 市民の生活形態が多様化しており、個々のさまざまな価値観に対応するため、行政サービスも必然的に複雑化しています。また同時に、維持・存続が危ぶまれる集落の課題については、その実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、状況に応じて地域を見直し、新たなコミュニティ*の在り方などを含めて検討していく必要があります。
- より専門性の高い行政サービスの提供を求められる中で、NPO*やボランティア団体などの活動が、新たな公共サービスの担い手として市民に受け入れられる場面が増えています。
- 本市では、自治会等のコミュニティ活動をはじめ、市民や企業、NPOやボランティア団体による地域活動が活発に行われています。また、さまざまな経験や知識、技術を持った高齢者なども数多く居住しています。このような特性を活かし、市民と行政がそれぞれの責任と役割を担いながら協働してまちづくりを進めるなど、多様な市民ニーズに対応した行政サービスを提供することが求められています。

2 社会全体による子育て環境の充実

- 出生率の低下により、日本全体が人口減少傾向にある中、まちの将来的な発展を担うのは子どもたちであり、そのためには社会全体で子どもを育てる環境を整え、子育て世代が安心して暮らすことができる環境整備が必要です。
- 子どもの医療や個々の発達段階に応じた見守り体制を検証しながら、仕事と家庭の両立や地域内での理解と協力により、子育て世帯の充実した生活を支援することが求められます。

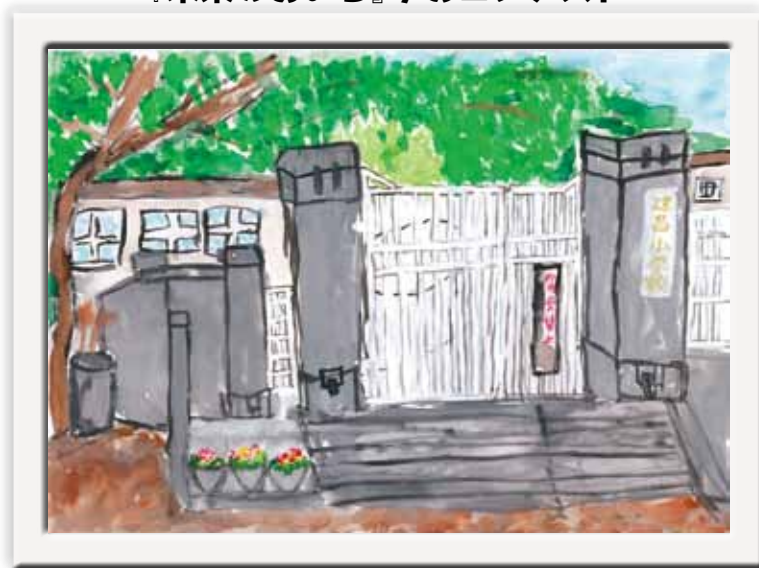


夏休み子ども教室

3 学校教育と生涯学習の推進

- 将来を担う子どもたちに、これからの社会において必要となる「生きる力」を育むため、新学習指導要領がスタートしました。
そのため、教育内容が見直され、知識や技能の習得と思考力、判断力、表現力などの育成のバランスが重視されています。
また、授業時数が増加し、道徳教育や体育など、豊かな心や健やかな体づくりにも配慮されたものとなっていることから、それを支える健康や食に関する指導の充実も必要です。
学校だけでなく家庭や地域による相互協力の下、社会全体での取り組みをさらに進める必要があります。
- 学校教育施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場であることから、より安全・安心な教育環境を整えるため、これらの適切な維持・管理、整備を図る必要があります。
- 自ら学ぶことに生きがいを見だし、生活の「質」の向上や自己研鑽を目的とした各種講座や研修会等への参加需要も年々高まっています。誰でも気軽に生涯学習に参加し、生涯教育を通じた豊かな人間関係を築くことができ、このことが社会参加・社会貢献という形で地域活性化の力となる環境整備が必要となっています。
- 市内の各地域に残る伝統工芸や郷土芸能、史跡・旧跡を次代に継承することや、すべての市民が身近に芸術や文化、歴史に触れることのできる環境整備を推進し、普及・啓発を図ることも必要となっています。

『未来のあいら』ゆめコンテスト



【銀賞】 思い出の正門

建昌小5年 長谷川 翔

4 地域医療や社会福祉の充実の必要性

- すべての市民が健康に安心して暮らすためには、保健、医療、福祉の各分野におけるきめ細やかなサービスが必要です。市内や近隣の市町には高度医療を施す多くの医療機関や介護・福祉施設があり、医療や介護への不安軽減の効果をもたらしています。

しかしながら、中山間地域においては、これらの医療機関等と離れていることから、日々の通院に不便を感じることもあり、公共交通の在り方と併せて施策を検討する必要があります。

また、発生傷病の傾向を加味し、住民ニーズに即した医療体制の充実や検診体制の充実により、がんやメタボリック症候群*を主とする生活習慣病、認知症の早期発見、発症後のケアなども推進していく必要があります。さらに、健康に関する情報提供や健康相談などを通じ、疾病予防にも重点を置き、市民一人一人の自主的な健康づくりを支援していくことも重要です。

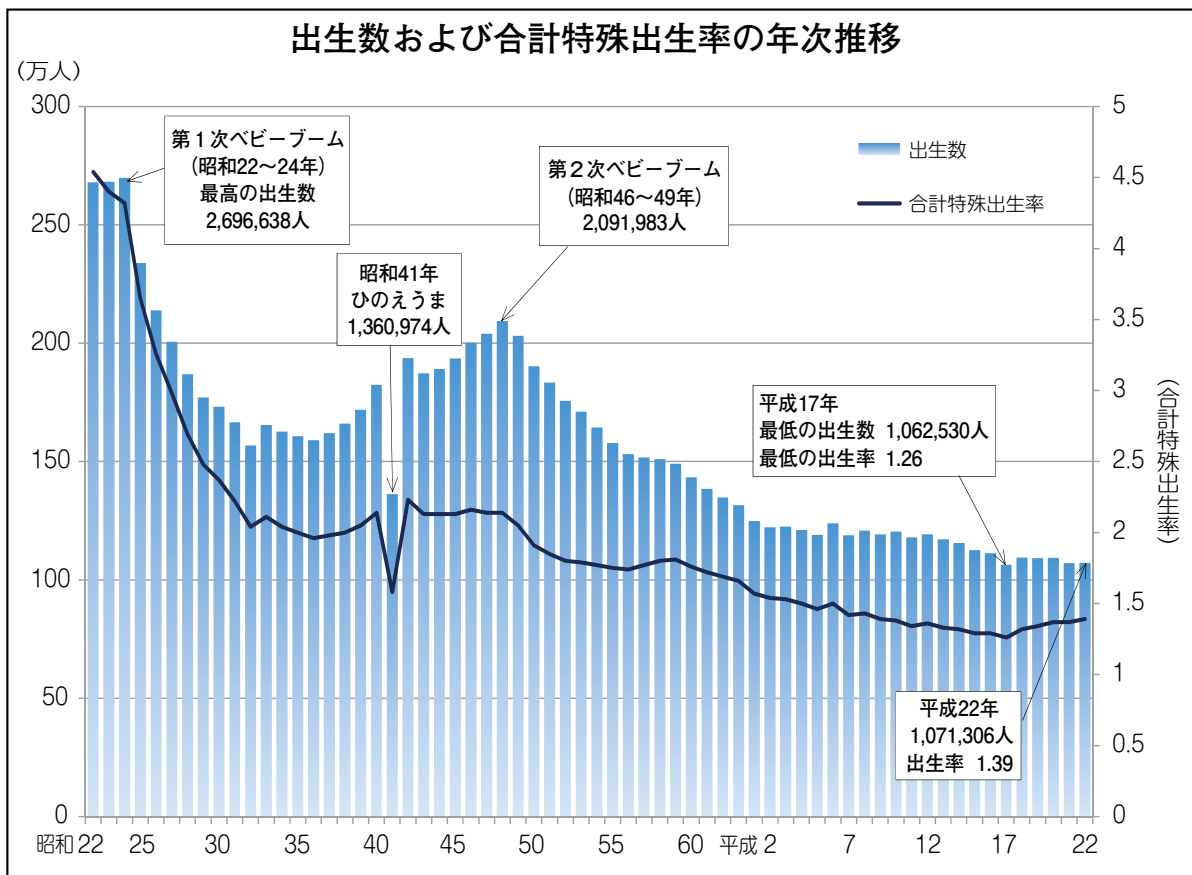


中山間地域の医療拠点 北山診療所

第4節 時代の潮流と始良市の現状および主な課題

5 少子高齢化の進行

- 日本の人口は、厚生労働省の「人口動態統計」によると、平成16年から減少傾向に転じたとされており、平成17年の合計特殊出生率が過去最低の1.26となるなど、少子化の進行とともに、人口減少が加速すると予測されています。また、高齢化の進行により、老年人口の割合が今後ますます増加することが予測されています。
- 少子高齢化や人口減少が進行する中、保健、医療、福祉、環境問題などさまざまな行政需要は増加傾向にあります。加えて、社会経済全体の活力低下や縮小が徐々に進み、医療、福祉、年金などの社会保障制度の維持が不安視され、また地域コミュニティ力の低下によって伝統文化の継承や防犯・防災基盤、地域内での見守りなどの面で多くの課題が生じることが危惧されます。
- 子どもを生き育てやすい環境づくりや、医療体制の充実、多様な健康・福祉サービスなどの充実、高齢者の社会活動への参加促進や、維持・存続が危ぶまれる集落等への対策など、少子高齢化に対応した社会経済システムへの見直しが求められています。



資料：平成22年人口動態調査

6 魅力ある都市基盤の整備

- 活力あふれる魅力的なまちづくり、交通アクセスに恵まれた県央の拠点都市としてのまちづくりを進めるため、九州縦貫自動車道への接続を向上するための対策や国道10号の4車線化（鹿児島市磯から始良市脇元までの一部）などの幹線道路を中心とした整備、生活道路整備、地域交通体系の整備が必要です。



加治木インターチェンジ

- 居住ニーズに即した新たな宅地の開発や既存住宅団地等の再開発など、住環境の整備を促し、既存商店街の活性化、美しいまちなみ景観の形成等を進め、市街地全体の活性化を推進する必要があります。
- 昭和40年代に建設された、道路、橋りょう、公民館等多くの公共施設の老朽化に伴い、維持・更新需要が高まっていることから、適切かつ計画的な維持・管理・補修や施設を更新する必要があります。

7 安全・安心意識の高まり

- 平成23年3月に発生した東日本大震災や異常気象による集中豪雨など、近年、甚大な被害をもたらす自然災害が数多く発生し、市民の間にはこれまでにない緊急時の災害対策や消防・救急・防災に関する施設等の整備、総合的な治山・治水対策のほか、市街地・人口密集地の排水対策など、災害予防を求める機運が高まっています。
- 都市化による犯罪や高齢者の交通被害、商品購入に係る消費生活相談の件数も年々増加傾向にあります。
- 食の安全性に対する意識も、健康志向を反映して高まってきており、安全な食材の供給システムの構築が必要となっています。
- ノーマライゼーション*の理念に基づき、道路や歩道等の交通基盤施設をはじめ、公共施設については、すべての人が安全かつ快適に利用できるようにバリアフリー*化を促進する必要があります。

8 地域の特性を活かした産業の振興

- 本市内の農業は、水稲と畜産が中心であり、そこに有機農業*が根づき、拡大の傾向にあります。

そのため、農業が市民の食を支えるといった立場から、新規就農者と後継者に多角的な支援を行い、担い手の育成を行っています。

高齢化や後継者不足によりぜい弱となった農村地域では協働による集落営農を推進し、農業環境の保全から振興への施策の転換を行っています。

この振興策には、時代のニーズの軌道上にある有機農業をさらに推進し、それらを含めて農地環境の整備の一環として、水田の排水対策を講じて、畑地化や裏作の定着による、付加価値の高い農産物の生産を推進する必要があります。

また、生産、加工、流通といった加工品の生産体制を6次産業*として位置づけ、新たな農業生産品の開発および販売拠点の整備などを推進する必要があります。

そのほか、食の安心・安全を目指す有機農業の推進、地域の特性を活かした農産物のブランド化や健康増進施策と連携した農政施策の一環として食育にも取り組み、地産地消*の在り方を教育の視点からも推進していく必要があります。

また、現在進められている生産基盤整備等を着実に完成させることが、農業経営の効率化の大きな転換点になると予想されます。

- 林業については、木材価格の長期の低迷や林業生産コストの増加等により、林業経営の採算性の悪化が進み、さらに、林家の高齢化、労働力の不足等により、除間伐等の保育が遅れている森林が目立っています。

その対策として、県・森林組合等と連携し、植栽や除間伐を推進し、国の森林・林業再生プランや県の地域森林計画、市町村森林整備計画に基づき、路網の整備、森林施業の集約化および必要な人材育成を軸として施策を推進する必要があります。

また、山林を生産基盤とする特用林産物*は、主にタケノコやシイタケの生産が行われており、特にタケノコは蒲生早掘りタケノコとして全国的なブランドとなっていますが、近年、生産者の高齢化や安価な輸入品の増加等により放置竹林の増加が見受けられます。

そのため、国・県等の補助事業を積極的に導入し、竹林の荒廃防止に努め、特用林産物のさらなる安定供給を図る必要があります。

- 水産業は、鹿児島（錦江）湾が内海であることから、本市を含めあらゆる地域の沿岸部で海面養殖も活発に行われています。

この豊かな水産資源の恩恵を受けながら、「獲る」漁業のみでなく「つくり・育てる」漁業への転換を図り、より消費者を意識した事業形態へ転換していくことが必要となっています。

第2章 始良市の特性、社会環境

また、内水面漁業については、アユやウナギなどの稚魚放流による保護や繁殖を図る必要があります。

- 商業については、商店街が地域住民の買い物をする場所であること、地域の活性化に寄与していることなど、商店主が居住する商店街の果たす役割を吟味しながら、新規の顧客の開拓のために、「おもてなしの心」を改めて培うことや特産品、B級グルメ*の開発など商品開発を推進し、新興の商業施設にない特性を醸成することも必要となっています。

また、買い物弱者の解消に向けた地元商店の果たす役割についても、商店街の振興策の取り組みとともに課題となっています。

商店街と商店街の間にある地域では、近隣の市町からの顧客獲得も視野に入れながら、市街地内に新たな商業施設の誘致を推進し、多様化する市民ニーズに対応する必要があります。

- 九州新幹線の全線開業により、県外からの交流人口が増加することが見込まれています。人々の価値観が多様化し、志向が「ゆとり」や「質」に変わりつつある中で、既存の観光資源の整備とともに、地域住民や観光客により地域資源を発掘し、新たな観光資源として活用していく必要があります。

また、観光客を受け入れる市民の側の意識の改善と、「おもてなしの心」を醸成していく必要があります。



古民家カフェ♡らびゅー♡

周遊観光バス「あいらびゅー号」

9 労働環境の変化と雇用環境の整備

- 生活様式の多様化や経済動向によって求職者が増加し、また、労働環境に変化が生じています。

これらの状況に対応するためには、行政による雇用対策だけでなく、おのこの企業が安定的に就業の機会を提供することが重要です。

特に、誘致企業への雇用助成金や企業による積極的な正規採用、短期雇用や条件付き雇用などの状態から正社員への登用、出産等により一時的に仕事を離れた女性の活用、定年等の理由で離職した元気高齢者の活用など、新しい雇用環境の整備が必要となっています。

10 循環型社会への転換と地域コミュニティ活動

- これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄という社会構造の在り方は、地球温暖化などの環境問題を引き起こしています。また、不法投棄も増加傾向にあり社会問題となっていることから、このような状況に対し社会全体が反省する機運にあります。



そのようなことから、本市においても環境教育により、子どもから大人まで問題意識が高揚しつつあります。

今後、さらに「もったいないの心」を育み、安易に物を捨てるのではなく、あるものを大事に使うといった生活様式に見直していく必要があります。

これらの実践として家庭ごみの取り組みがもっとも身近であり、マイバッグ運動*や食材を使いきる料理法などもごみ減量の取り組みの1つとなってきています。

また、資源物の分別収集での高齢者の負担を軽減するために、「おせっかいの心」で手助けをすることが、声かけの機会を作ることにもなり、あらゆる取り組みで地域コミュニティの活性化につながることを期待されています。

- 経済活動を持続しながら地球環境を保全しつつ、次代に引き継ぐためには、これまでの生活様式を見直し3R（Reduce:リデュース（排出抑制）、Reuse:リユース（再利用）、Recycle:リサイクル（再資源化））の取り組みをさらに強化していく必要があります。
- 鹿児島（錦江）湾の水質保全のため、生活排水対策は欠かせない課題です。また、本市は水質汚濁防止法に基づく県の「生活排水対策重点地域*」に指定されており、汚水処理人口普及率を向上させる必要があります。

11 地方分権の進展と行財政改革の推進

- 地方分権社会への移行が進み、本市においても自己決定と自己責任の原則の下、今まで以上に自立性を高めるため、行財政改革などを通じて、効率的な行政の在り方を再構築すると同時に、持続可能な財政運営を行う必要があります。

こうした中で、公共的サービスにおける行政と民間の果たす役割を検証し、行政運営の手法として民間企業等の経営理念やノウハウの導入、公共サービス部門の民間への移行などが求められています。

- 本市においても、開かれた市政の推進を図るため、情報公開制度の充実や市政への市民参加の環境づくりが求められています。また、市民と行政が良きパートナーとして連携し、それぞれが自らの知恵と責任においてまちづくりに取り組む姿勢と仕組みの確立も求められています。